平成 30 年度

普及活動外部評価実施報告書

岩手県農林水産部農業普及技術課

目 次

			頁
第1	実施	[内容	1
第2	評価	i及び改善提言	2
	0	中央農業改良普及センター県域普及グループ	4
	0	中央農業改良普及センター地域普及グループ	5
	0	盛岡農業改良普及センター	7
	0	八幡平農業改良普及センター	8
	0	奥州農業改良普及センター	9
	0	一関農業改良普及センター	10
	0	大船渡農業改良普及センター	12
	0	宮古農業改良普及センター	14
	0	久慈農業改良普及センター	16
	0	二戸農業改良普及センター	19
第3	岩手	県普及事業の概要	20
第4	普及	指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領	22

第1 実施内容

1 目的

「普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領」の第4に基づき、農業改良普及センター(以下「普及センター」という。)は、外部評価委員会の意見を踏まえ、課題解決に向けた検討を行い、活動に反映させることとしている。

今般、平成30年度外部評価結果等について取りまとめたことから、広く公表するもの。

2 外部評価委員

普及センター別に先進的農業者や外部有識者等を5名以内で選任。

3 方法

ア 評価

普及センター別に外部評価委員会を開催し、普及指導計画、活動方法及び成果、活動 体制の評価を受ける。

イ対象課題

普及センター別に普及指導計画の中から2~5課題を選定、4年間で全課題完了とし、 平成30年度の対象課題は36。

表 1 平成 30 年度外部評価の実施日程及び対象課題

普及センター			
及び実施日程		課題	分野
中央普及センター	1	①企業的経営体育成に向けた支援手法の確立と改善	担い手
甲央晋及センター 県域普及グループ		②オリジナル水稲新品種の普及拡大	水田農業
県域普及グループ 平成31年2月26日	3	③葉菜類の産地力強化	園芸産地
平成31年2月20日	4	④省力管理技術導入による和牛子牛生産の拡大	畜産基盤
中央普及センター	5	①地域資源を活かした農村活性化	農産物高付加
地域普及グループ	6	②りんご・ぶどうを中心とした果樹産地基盤の強化	園芸産地
平成31年2月14日	7	③水田のフル活用と戦略作物の生産性向上	水田農業
盛岡普及センター	8	①リーディング経営体育成候補者の経営改善支援	担い手
平成31年2月21日	9	②青年組織の活性化とリーダー育成支援	担い手
一,从31年2月21日	10	③女性農業者の育成支援	担い手
八幡平普及センター	11	①新規就農者の確保・育成並びに経営の確立	担い手
平成31年2月18日		②キャベツ・ピーマンの産地力強化	園芸産地
		①地域と協働した新規就農者の確保・育成	担い手
奥州普及センター		②花き生産力の強化	園芸産地
平成31年2月15日		③花き産地の核となる経営体の育成	園芸産地
		④肉用牛外部支援体制の強化	畜産基盤
一関普及センター	17	①新規就農者等の確保と早期経営確立	担い手
平成31年2月14日		②実需者ニーズに即した主食用米産地の形成	水田農業
		③体質の強い肉用牛経営体の育成	畜産基盤
		①マスタープランの担い手組織を中心とした地域の営農体制の構築	担い手
大船渡普及センター		②野菜法人経営体の育成支援	園芸産地
平成31年2月15日		③地域特性を活かした果樹の振興	園芸産地
	_	④畜産の担い手育成と自給飼料の確保	畜産基盤
		①畑わさび等地域特産物の生産振興	園芸産地
宮古普及センター		②個別畜産経営体の安定的経営確立支援	畜産基盤
平成31年2月21日		③新規就農者育成確保に向けた取り組み	担い手
1 1201 27121		④重点支援対象経営体の支援事例・認定新規就農者(山田町)への支援事例	担い手
	_	⑤園芸経営体の育成・長期販売体系に向けた支援	園芸産地
久慈普及センター	29	①認定農業者等の経営改善支援	担い手
平成31年2月5日		②ほうれんそうの生産拡大	園芸産地
		③新規起業者の確保・育成	農産物高付加
		①新規就農者の確保・育成	担い手
二戸普及センター	33	②集落営農組織等の育成・発展支援	担い手
平成31年2月13日・14日		③大家畜経営の安定化支援	畜産基盤
MOI 2/110 H 111 H		④所得向上に向けた6次産業化支援	農産物高付加
	36	⑤果樹のブランド化推進と生産力向上支援	園芸産地

第2 評価及び改善提言

1 課題別の分析傾向(普及センター外部評価結果報告書(様式第5号)「2 課題別評価の結果と改善方策」関係)

36課題別の結果について、普及活動の展開に不可欠な(S)PDCAサイクルの視点(※)で分析すると、評価が高かったのは「活動内容」26課題・72.2%、「実績成果」19課題・52.8%、「現状把握・課題抽出」15課題・41.7%であった。根幹となる活動内容と、その実績成果が評価されており、地域課題の解決に向けて、普及センターが一定の役割を果たしているとみられる。

改善提言の面では、「活動内容」34課題・94.4%、「現状把握・課題抽出」27課題・75.0%、「目標設定」23課題・63.9%、「評価改善」63.9%であった。これは、より良い普及活動を展開するためにも、評価改善の流れから現状把握・課題抽出を深掘りし、目標と活動内容を定めるべきとの指摘であり、普及指導計画の策定では、的確な現状把握・課題抽出に基づく検討が必要と考えられる。令和元年度の新たな普及指導計画の作成準備では、普及センターごとSWOT分析による現状把握・課題抽出に取り組んできた。

一方、改善提言のうち、実績成果が不十分との指摘は3課題・8.3%に留まっている。

(※)(S)PDCAサイクルの視点

S → See 「現状把握・課題抽出」

P → Plan 「対象設定」「目標設定」「推進体制」「活動内容」

D → Do 「実践」「進捗」

C・A → Check・Act 「実績成果」「評価改善」

表2 評価と改善提言のあった課題数

		現状把握 課題抽出	対象設定	目標設定	推進体制	活動内容	実践 進捗	実績成果	評価改善
① 評価	課題数	15	10	13	12	26	7	19	1
① 計価	割合	41.7%	27.8%	36. 1%	33.3%	72.2%	19.4%	52.8%	2.8%
② 改善提言	課題数	27	7	23	14	34	3	3	23
② 改善提言	割合	75.0%	19.4%	63.9%	38.9%	94.4%	8.3%	8.3%	63.9%
 改善提言と評価 (②:	面の課題数対比 -①)	1.8	0. 7	1.8	1. 2	1. 3	0.4	0.2	23. 0

2 総括的改善方向の分析傾向(普及センター外部評価結果報告書(様式第5号)「3 課題別 評価の結果と改善方策」のうち、『改善を求められた事項、提言事項』関係)

全普及センターの総括的改善方向について、新たな普及指導計画の策定に欠かせない取組で分析すると、その上位にあるのは、「情報分析」7普及センター・70.0%、「現地コーディネート」8普及センター・80.0%、「経営管理」7普及センター・70.0%、「人材育成」6普及センター・60%、「目標具体化」6普及センター・60.0%であった。

高度な経営管理指導が求められる一方で、現地コーディネートや人材育成、技術標準化といった基本的な普及活動の強化が指摘されている。農業者の高齢化と減少を背景に、効果的・効率的な農業経営の実現とともに、地域農業の維持発展に係る普及活動も忘れてはならない方向性と考える。

これらを踏まえ、令和元年度からは新たな県重点プロジェクトと、地域課題計画を策定し、これまで以上に高度な普及活動を展開していく。

表3 新たな普及指導計画の策定に欠かせない取組

					活動内容				
	情報 収集	情報 分析	巡回 強化	現地コーテ・ィネート	新品種 新技術 導入	経営 管理	人材 育成	技術 標準化	目標 具体化
改善提言のあった普及センター数	2	7	3	8	2	7	6	4	6
割合	20.0%	70.0%	30.0%	80.0%	20.0%	70.0%	60.0%	40.0%	60.0%

3 普及センター別外部評価結果報告書(様式第5号) 次項のとおり。

中央農業改良普及センター県域普及グループ

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員					
关	 	氏 名	所属及び職名	区分			
平成31年2月26日(火)	① 企業的経営体育成に向けた支援手法の確立と改善	宮路広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北 農業研究センター 生産基盤研究領域技術評価グループ長	外部有識者(学識経験者)			
10:30~15:30	② オリジナル水稲新品種の普及拡大	千葉 丈	全国農業協同組合連合会岩手県本部営農技術課 監理役	外部有識者(農業関係団体)			
実施場所	③ 葉菜類の産地力強化	髙橋 明	前 全国指導農業士連絡協議会 会長、前 岩手県農業農村 指導士協会 会長 農業農村指導士	先進的農業者			
岩手県農業研究センター 1F 中会議室	④ 省力管理技術導入による和牛子牛生産の拡大	細川栄子	岩手県農業農村指導士協会事務局会、農業農村指導士	先進的農業者			
		吉田雄次郎	岩手県農村青年クラブ連絡協議会 会長	先進的農業者			

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
① 企業的経営体育成に向けた支援手法の確立と改善	い取組み。継続を願いたい。		担当普及員の能力向上含め、次年度以降の重点プロジェクトとして位置付けて各地域普及センターと共に課題解決に取り組んでいきたい。
② オリジナル水稲新品種の普及拡大	・地力に応じた施肥管理が大変だが、専用肥料に期待。 ・コスト低減技術にも期待したい。	・金色の風が全国№1として誇れるブランドとなるよう引き続き指導を 願う。 ・銀河のしずくの多収が狙える品種のメリットを活かして欲しい。 ・品質均質化のためにもGAP推進を進めて欲しい。	オリジナル新品種普及拡大が牽引となり全体の底上げを狙うものとなっている。継続して次年度以降の重点プロジェクトとして位置付けて各地域普及センターと共に課題解決に取り組んでいきたい。
③ 葉菜類の産地力強化			経営・技術両面の課題について、継続して次年度以降の重点プロジェクトとして位置付けて各地サ 普及センターと共に課題解決に取り組んでいきたい。
④ 省力管理技術導入による和牛子牛 生産の拡大	・生産量(上場頭数)が上昇いている。 ・ICT機器も増頭に必要であり、引き続き指導を願う。		継続して次年度以降の重点プロジェクトとして位置付けて各地域普及センターと共に課題解決に り組んでいきたい。

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
(宮路広武 委員) 経営課題については、様々な課題を設定して経営計画の策定について以下に実現できるものへと誘導するかが大切。野菜については基本的なやり方で問題を抽出して対策していたと思う。		次年度以降、県重点プロジェクトとして位置付けて各地域普及センターと共に課題解決に取り組んでいくこととしている。
(千葉丈 委員) 今年から産地でGAPに取り組んでもらっている。普及課題でGAPについて記載しているのは 米と野菜だけであるが、経営指導や女性農業者の課題においてもGAP手法を取り入れることが 有効だと考える。GAP活動については来年度以降の取組に期待している。	・JAの指導員数が減少しているなかで、今後も一緒に指導対応いただきたい。	同上
(髙橋明 委員) 企業的経営体について育成に力を入れてもらっている。一層指導を充実して欲しい。スマート 農業は試行錯誤の現状とであり、農研と連携して取組んでもらっている。現場に役立つ成果を 期待したい。	・経営体育成について、普及は一層現場に足を運び実態を把握して 個別指導を充実して欲しい。 ・スマート農業は平場と中山間でも状況は異なる。どの経営規模で成り立つか等、農研と連携して取組んで情報をつないで欲しい。	
(細川栄子 委員) 1戸の農家として、これだけの知識を学ばなければならない、また技術が必要だと痛切に感じた。	・若い農家がたくさんいるので、なんとか力になってほしい。・銀河のしずくは能力のある良い米、美味しく多収であると思う。その血を引いた業務用米の育種ができないか、開発を願う。	同上
(吉田雄次郎 委員) 日頃、4HC運営に係る普及員の協力に感謝申し上げる。岩手の農業を担う青年農業者は、今後どう進むべきか解からない部分もあるが、農業を続けていく熱意とやる気は熱いものを持っている人が多い。	・今後とも共に岩手農業を盛り上げていくためにご協力いただきたい。	同上

(様式第5号)

平成30年度普及活動外部評価結果報告書

中央農業改良普及センター地域普及グループ

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員				
天心口时		氏 名	所属及び職名	区分		
1 /3/101 2/1111	①地域資源を活かした農村活性化	高橋昭子	前岩手県農林水産部農業普及技術課総括課長	外部有識者(民間企業等)		
13時30分~16時	②りんご・ぶどうを中心とした果樹産地基盤の強化	畠山 譲	花巻農業協同組合営農部 部長	外部有識者(農業関係団体)		
実施場所	③水田のフル活用と戦略作物の生産性向上	佐藤和信	北上市農業農村指導士会 会長	先進的農業者		
農業研究センター		山口岩男	遠野地方農業農村指導士連絡会 会長	先進的農業者		
中会議室		高橋 到	西和賀農業農村指導士会 会長	先進的農業者		

2 課題別評価の結果と改善方策

:	台 刀來		
普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①地域資源を活かした 農村活性化	・現状分析や課題把握、計画立案と支援活動、実績評価など、やるべきことをしっかり取組んでいるとの印象を受けた。	 ・起業者の課題は対象によりさまざまであるが、課題が 似通っている経営体をグループ化して指導するなど、効率的な手法の検討も必要。 ・食文化の継承の一手法として、例えば遠野市が認定する食の語り部と産直との連携で伝承するとの仕組みづくりができないか。 ・最近の農家は高齢化と多忙により6次化への取組は難しい。そんな中でもなんとか人を育て食文化を継承して欲しい。 	・人材育成は時間がかかるが対応策を検討し継承した
0	・大迫のぶどう協議会には様々な機関が参画し人的な体制も整っているとのこと。地域農業の核として有機的な活動をしており評価したい。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・協議会は活動しやすい組織であり今後も支援を継続 する。
③水田のフル活用と戦 略作物の生産性向上	・水田での畑作物や野菜の生産性向上と省力化について成果があり評価したい	・転作田のタマネギやスマート農業の普及・拡大はこれからだと思うが、高齢化は待ったなしであり、現地での導入・活用は必須。特定の大規模経営体のみではなく、次に続く経営体への導入支援もしっかり行い、本技術ではこの地域が県全体を引っ張るように頑張って欲しい。	とが重要。実演会や研修会等で広く周知を図る。

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
(計画・目標設定) ・特になし	・全ての計画に目標を設定し、また年々上がるようになっており大変だと感じた。農家経営は、気象等による収量の変動等で常に右肩上がりではない。よって、目標にしばられ過ぎず、むしろ活動の中身をもっと細かく充実させてはどうか。	・検討したい。
(活動)・特になし	特になし	
(成果) ・特になし	・特になし	
(計画への反映) ・特になし	・特になし	
(全体) ・普及員の日頃の現地指導や技術実証に対し感謝したい。 ・3課題とも地域での実際の動きや着実な実績があり大変興味深かった。説明のパワーポイントも色や写真が多く見やすくまとまっており評価。	・ここ数年異常気象が続いており、1年1作の単収安定も課題。 ・農業は、生産・販売の結果、儲けが出て再生産が可能なもの。このため、「こうすればこれぐらい儲かる、この技術を入れればこれぐらい可能性がある」との具体的・明確な指導が欲しい。 ・今後の地域農業の維持には労働力の確保も重要。外国人技能実習生やスマート農業の導入もその対策の一つだが、導入したとしても長年培ってきた農家の経験に	

盛岡農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員			
关		氏 名	所属及び職名	区分	
平成31年2月21日	①多様な担い手の活動支援	吉野英岐	岩手県立大学総合政策部教授	外部有職者(学職経験者)	
13時30分~16時	ア リーディング経営体育成候補者の経営改善支援	三浦繁徳	岩手県農業協同組合中央会	外部有識者(農業関係団体)	
実施場所	イ 青年組織の活性化とリーダー育成支援	岩崎 隆	岩手県農業農村指導士	先進的農業者	
盛岡地区合同庁舎	ウ 女性農業者の育成支援	菅原紋子	岩手県青年農業士	先進的農業者	
講堂B					

2 課題別評価の結果と改善方策

2	床超別計画の相关と以告7束							
普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容					
①多様な担い手の活動支援 ア リーディング経営体育成候補者の 経営改善支援		支援を具体的にどのように行うかストーリーはあるか。	・PDCAシートを活用して支援することとしており、プラン作成の段階から支援対象と話合いを重ね、課題の抽出を充分に行ったうえで、その改善策を支援対象と共有して経営改善支援を行うことで、成果に繋げていくこととしています。					
イ 青年組織の活性化とリーダー育成 支援	・クラブ員が主体となって、行事や研修を企画できるようになってきたことは大きな成果と考えられる。	・クラブ員にはリーディング経営体の候補者となるような人もいると思うが、そのような対象に対して所内横断で取組もよいと思う。4HCには、農業を背負っていく人たちが加入しているので、その先の経営発展につながるという動機付けをした活動を行ってもらいたい。	ディング経営体となれるような方もいるので、所内での					
ウ 女性農業者の育成支援	・普及センターが様々な支援を行っていることが理解できた。	れるのではないか。	・次世代リーダーを対象とした研修は、単に先進事例を 学べればよいというものではなく、今後リーダーとなって いくために必要な考え方や研修先が取り組んできた姿 勢などを学んでもらうことを目的として開催し、より成果 が得られるものとしてまいります。					

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
 ・JAの営農指導員だけでは、農業者の営農指導を充分にできないこともあるので、普及センター の支援には感謝している。今後とも普及センターとJAが連携して支援を継続できるようお願いしたい。 	計画の活動が今後も必要であることを、農業者に理解してもらうことが 重要である。機会を捉えPRする必要がある。	
	る。単年度の成果では評価されにくいので、普及組織として継続した 支援が必要である。	・普及指導活動は単年度で完了するものではなく、継続した支援により成果が上がるものと考えております。 次期普及指導計画では4年間の基本計画を定め、その 実現に向け、毎年単年度計画を策定し取組んでまいり ます。普及指導計画に基づき、普及組織として継続した 支援が行えるよう取り組んでまいります。

八幡平農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員		
大旭山 时		氏 名	所属及び職名	区分
平成31年2月18日	①新規就農者の確保・育成並びに経営の確立	吉野英岐	岩手県立大学総合政策部教授	外部有識者(学識経験者)
13時30分~16時30分	②キャベツ・ピーマンのの産地力強化	三浦恵美子	八幡平市農業委員、岩手県農業農村指導士	先進的農業者
実施場所		八幡勝幸	岩手県農業農村指導士	先進的農業者
八幡平農業改良普及センター会議室		松本良子	岩手町農業委員、岩手県農業農村指導士	先進的農業者
八幅十层未以及自及じングーム戦主				

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
の確立	・支援制度の活用などにより新規就農者を着実に確保している。・ベテラン、中堅、新人の農業者が互いに顔をあわせることが大切であり、農業農村指導士会と連携した意見交換会の開催は評価できる。	求められるのではないか。 ・ 就農前の現場研修をより充実させることが必要ではないか。 ・ 農業農村指導士、認定農業者との密接に連携しながら、新規就農者の育成に当たって欲しい。	 ・ 就農志向者に対する情報発信や相談活動の充実を図るほか、就農前の研修受入先とのマッチング、研修習熟度に応じたきめ細かな助言指導を行う。 ・ 就農後においては、市町やJA、農業農村指導士等と連携したフォローアップ巡回を実施するなど、新規就農者の経営課題の解決を支援するほか、新たに、地域のベテラン農業者を師匠とする技術指導体制を構築する。
	・産地力強化のため、病害虫防除などの技術指導やカイゼンによる生産効率向上策など、総合的な取組を提示している。・大規模経営体を中心に規模拡大が進み生産者数が減少しているももの生産面積を維持している。	示すと理解が得られやすい。 ・ 生産性を高め、次世代の担い手や生産農家の所得確保が図られる取組をお願いしたい。また、農業者数が減少しているが、農村が発展するよう尽力をお願いしたい。	単収5t/10aに届かない要因を分析し、経営体ごとに優 先的に取り組むべき課題を提案するなど、重点的に支

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
【指導方針、活動計画】 ・ 幅広く課題をあげて、きめ細かく対応策を提示していること。 ・ チームを編成した支援活動。		画の改善を行い、成果の弱かった課題を重点に取り組
【プロセスの改善】 ・ すべての普及課題で到達目標の数値が明示していること。	・ 活動実績の記述が、活動の事実(記録)にとどまっていることが多い。活動の結果何が実現したのか、あるいはどのような課題が残ったのかについても、次年度の活動のために記載するべき。	
【普及活動全体を通じた評価】 ・ チーム編成による取組目標を立て、その課題に的確にアプローチし、成果を上げている。 ・ りんどうの栽培管理の相談にのってもらい、とても助かっている。 ・ 生活研究グループ活動における普及センターの対応に助けられている。 ・ キャベツの産地力強化、新規就農者の確保・育成、野生獣被害防止対策の課題における活動は評価できる。	・ 全体的な状況の中に普及センターの活動を位置付けて、地域の 特徴を活かした活動を展開してほしい。	や経営改善につながる農業生産工程管理(GAP)の導

奥州農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員			
天 爬口时		氏 名	所属及び職名	区分	
平成31年2月15日	①地域と協働した新規就農者の確保・育成	及川欣一	岩手県農業農村指導士	先進的農業者	
13時30分~16時00分	②花き生産力の強化	老川武喜	JA岩手ふるさと営農グループ グループ統括	外部有識者(農業関係団体)	
実施場所	③花き産地の核となる経営体の育成	高橋昭子	前岩手県農林水産部農業普及技術課総括課長	外部有識者(民間企業等)	
奥州地区合同庁舎江刺分庁舎	④肉用牛外部支援体制の強化	高橋一男	岩手県農業農村指導士	先進的農業者	
第1会議室		高橋弘一	岩手県農業農村指導士	先進的農業者	

2 課題別評価の結果と改善方策	果題別評価の結果と改善方策					
普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容			
①地域と協働した新規就農者の確保・ 育成	・就農1年目でも平均単収以上を確保できた人がいる。技術的なサポートは良好。	ターが協働体制の中心となって進めて欲しい。 ・所得確保が十分でない新規就農者について、問題点を分析しアドバイスする必要がある。 ・地域外の新規就農者確保策で、情報発信を工夫してみてはどうか (SNSを活用するとか)。	 所得確保に向けて、個々の問題点を分析してその解決を図るほか、経営管理に関する研修会等を開催する。 ・地域内はもちろん、さらに地域外への情報発信の取組について検討する。 ・市町等関係機関・団体と連携し、ニューファーマー育成プログラムの充実を図っていく。 			
②花き生産力の強化	でよく取組んでいる。 ・りんどうの場合、少人数でも新規栽培者がいるのは指導の成果。	により栽培面積が減少している。所得1000万円超えのためには面積	 ・単収向上要因の解析による栽培技術の周知徹底により500万~800万規模の生産者の比率を高め全体の底上げを図っていきたい。販売額の向上のためには単収向上のみならず、労働力の確保や、新品種への移行なども必要であることから総合的な対策を施していく。 ・収入確保については農外収入も含めて総合的に検討していく。 ・指摘のとおり分析を進め、今後の対応の参考とする。 ・開発元の農研センターへ要望をつないでいく。 			
③花き産地の核となる経営体の育成		・関係機関・団体との役割分担、協働体制が見えない。 ・技術指導では解決できない課題、対策があるはず。そうした対策について関係機関とともに普及が中心となって検討して欲しい。	 ・JA等と協議して、情報共有を進め、協働体制の構築を図りながら、H31年度からの新しい普及活動計画に反映する。 ・普及センター内で、またJA、市町等と連携をとりながら、相互的に課題解決を図っていく。 			
④肉用牛外部支援体制の強化	確になり成果が表れている。	しい。	 ・協働体制はできているので、今後普及が担うべき役割を明確にして普及活動を進める。 ・今後、衛生上の課題については家畜保健衛生所と連携し、飼養管理面では普及がリードしながら預託施設での発育改善を図っていく。 ・指摘のとおり分析を進め、今後の預託施設の活用の参考とする。 ・預託頭数の増化が図られ、概ね目標が達成されたが、反面、増頭に伴う家畜の個別管理の効率化等に課題を残している。このため、今後はその解決に向けた新技術(ICT)の導入について検討を進め、個々の農家の増頭、経営の安定化の資とする。 			

_			
	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
	全体的に好評価。	外部評価委員会は普及活動の評価なので、関係機関・団体との連携が充実強化されればされるほど普及の役割、その成果を明確にし	普及の役割を明確にしながら、関係機関との連携を図り、PDCAをまわしながら新普及計画における活動につなげていく。
		ないと評価が難しくなる。	

一関農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員		
天旭口时 		氏 名	所属及び職名	区分
平成31年2月14日	① 新規就農者等の確保と早期経営確立	三浦善昭	いわて平泉農業協同組合 和牛生産部会 部会長	先進的農業者
13時30分~16時30分	② 実需者ニーズに即した主食用米産地の形成	南野 晋	いわて平泉農業協同組合 トマト部会 部会長	先進的農業者
実施場所	③ 体質の強い肉用牛経営体の育成	芦 謙二	両磐4Hクラブ会長	先進的農業者
千厩分庁舎		門間敏幸	東京農業大学名誉教授	外部有識者(学識経験者)
3階中会議室		千葉 広	いわて平泉農業協同組合営農部長	外部有識者(農業関係団体)

2

2 課題別評価の結果と改善方策			
普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
① 新規就農者等の確保と早期経営確立	ムの仕組みは高く評価できる。また、市、JA、普及との 連携で取り組んでいることも評価できる。 ・毎年、管内で20名近くの新規就農者を確保している ことは評価できる。	・一関管内では農業後継者による親元就農の形が多く、支援の取り組みとしては成果が出しやすい形になっている。他地域からの新規就農の場合、技術面だけでなく農地、家、資金の確保、コミュニティへの参加など、様々な困難があり、トータルな支援が必要となる。中急に他地域からの新規参入に対する支援体制を整えておく必要がある。さらに、地域への企業参入の支援等も今後出てくるであろう。こ	し、市町の移住定住担当等から情報が複数から集め円
	年が経過し、毎年着実に新規就農者を確保していると 共に、最終的目標である経営確立を短期間の中で実 践している。今回の取組みは、新規就農者の為のもの	のような多様な新規就農への支援体制を今から準備しておく必要がある。 ・外部からの新規参入に関しては、受け入れるための条件等も明確	・研修受入選考基準を参考にパンフレット等を作成している。 ・地域外の新規就農希望者に向け、ホームページ、
	携の新たな取組みとして非常に評価されると思うと同	・着実な実積は、上記で記載の通りだが、目標とした新規就農者数とは大きな乖離がある。地域の農業振興における起爆となる大きな柱であることから、期待は大である。	・相談申込時の就農相談カードで相談対応を精査して
	時に他事業への波及を期待する。 ・トータルシステムが多くの人々に周知されていること。 ・ワンストップ相談窓口を通して就農し、就農後の経営 確立に向けてサポートを継続していることが評価でき ス		いきたい。 ・夢応援実現セミナー受講を誘導し、青年会議所等異 業種組織との情報交換を行っていく。
② 実需者ニーズに即した主食用米産地の形成	者に絞り込んで取り組んだこと。	・実需者ニーズに対応した米生産を活動のメインターゲットにしている割には、カメムシ対策以外の取り組みはみられない。主力品種である「ひとめぼれの」の業務用米としてのニーズを多面的に解明すると共に、評価を高めるための工夫、収量確保や生産コスト低減技術の普及に取り組む必要はないのか。	ることから、高品質で収量を確保し、生産コスト低減技
	理による品質確保に取り組む体制が構築されつつあり、今後の活動の展開が期待出来る。 ・ASIAGAP団体認証を取得できたこと。 ・当地方の米づくりは、良質米地帯との評価はされながら、近年では法人化、集落営農等、担い手へのシフトなどにより、低コスト最重要化により米づくりが大きく変化してきた。そのような中、「金色の風」の投入により本来の取組みに戻るべく、各種の取組みを展開してきた。	・主食米の「金色の風」のブランド化については、生産量の確保、GAP認証の意義をもっと農家にPRして、生産量の確保を目指すべきである。さらに、米卸、消費者への取り組みのPRを含めて、普及が果たすべき役割を明確にして、他の組織との連携強化を図るべきである。 ・「金色の風」取組みから、3作目に入るが多くの課題があり早期に解決をしていかなくては、生産者が離れていく。生産者組織が構築できた現状では、組織の拡大、意志の統一など組織強化を図ることが大切に思う。そして、その取組みを全地域にどのような形で波及してい	習得を目指すとともに、栽培事例の積み重ねの中から、安定生産技術を組み立てていく。 ・部会拡大に向け、JAの指導体制の構築に向けた支援 (調査手法の指導等)を行う。増加していく部会員に対しては、栽培技術を習得したJA営農経済センターを主軸に、金色の風を栽培するメリットを感じてもらえるよう収
	関係機関が一体となってバックアップする体制が構築できた。また、高齢化が進む中、畦畔の除草作業は大きな労力負担となっており、作業の省力化への取組み	・第三者認証の枠の中で、他の商品と並んだ時に、消費者に選んで	めの栽培技術の徹底を図る。

③ 体質の強い肉用牛経営体の育成		・限られた予算、人数で多くの農家を対象に巡回指導を行うのは難し	
		く、指導農家が7戸と少ない。今後は多くの農家を指導できる指導シ	団体で検討していきたい。
	11777 - 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ステムの工夫が求められる。	
		・和牛繁殖農家の高齢化が進んでいる現在、このように克明な繁殖	
		管理台帳の作成・利用に対応できる農家はどれだけいるのであろう	
	ワークの構築に非常に有効である。	か。高齢農家でも対応可能な簡便な管理システムを構築しておく必	ステムにしていく。
	・子牛価格は堅調に推移している現状でも、飼養農家		
		・繁殖技術向上等大きな改善が図られていることから、今回の点の結	
		果を面への波及をさせることが、非常に重要なことと考える。飼養農	
		家への周知し、理解を得、改善への取組みまで関係機関との協調を	
	し、各関係機関・団体でチーム構成を図り定期的な巡	図るシステムを構築してはどうか?また、牛白血病対策についても同	行い、地域研修会で情報伝達することとしている。
	回を行うことは、改善に向けた情報共有の場として有	様なことと考える。	
	効であると共に確実に改善結果が数字で読み取れ	・本当に強い体質の経営体に向けての、次のステップへの誘導が欲	・国、県は、生産向上、生産基盤の強化を図るための施
	る。また、牛白血病は当地域でも確認されてからかなり		設整備等を支援していくこととしている。
	の年数が経過していることから、感染予防対策実証を	・生産者同士のネットワークがより太く、より広くなるような仕掛けが必	・JAの各部会で生産者同士の情報交換、情報共有を
	踏まえ、いち早い全体での予防を含めた対策を関係	要である。	行っている。
	機関で起こす必要がある。		
	・的を絞った目標設定をしたこと(技術内容や生産者)		
	生産者同士のネットワークができつつあるところ。		
	・生産者自らが気づき、行動に移させるようにサポート		
	しているところが評価できる。		
	1 2 2 2 3 3 3 2 3 2 3		

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
・GAPの団体認証所得、巡回指導への農家の参加、新規就農者の巡回指導は普及の有効な取り組み手段となっている。さらに、工夫して欲しい。 ・新たな普及指導方針に伴い普及活動の新体制が構築されることと思うが、これまで通り生産現場と密なる県機関であって頂きたい。また、JAとしても普及センターと一体となる指導体制の下、産地振興を図って来たし今後も同様の体制を期待したい。	答えは、後から必ず見えてくる。農業の目指すものを再確認すべきと考える。	に発展していくためには「持続可能な開発目標」と「誰 一人として取り残さない」という理念のもと、持続可能な 社会とする取組を広げていく必要があり、農村への多
・一関農業改良普及センターの皆様には日頃から、地域の農業の発展に貢献していただき、ありがたいと思う。私自身、就農時からサポートしていただいたお陰で、少しずつ形になってきているし、普及センターのサポートにより地域の農業が盛り上がってきていると思う。今後とも農業サポートのプロフェッショナルとして地域の農業を元気にしてほしい。	77. 17.	・新年度から経営指導課を設置し、経営指導を強化することとしている。 ・職員のスキル向上のため、経験年数に応じて、専門研修を受講することになっている。
・市、農協、その他の機関と連携した取り組みは、農家・産地の支援が多様化している現在、普及活動のすそ野を広げ、職員のネットワークの拡大、資質の向上に非常に有効である。	る農業者を育成する体制を強化してほしい。	・地域の関係機関・団体、普及センターで構成する協議会が、地域のリーダーとなる農業者を育成することとしている。
・経営に関するサポートで自身の経営を見直すいい機会になり、「カイゼン」と「気づき」につながった。	・新規就農者や認定農業者だけでなく、地域の担い手となりうる農業者を幅広くサポートしてほしい。	・新規就農者、認定農業者、及び担い手となりうる農業者を、地域の協議会が、一体的に支援することとしている。
	・農業者に経営者として発展するきっかけ作りとその後のサポートをさらに強化してほしい。	・農業経営セミナーを開催するとともに、農業経営改善 に向け農業者の経営計画策定を支援している。
	・普及活動状況を一般の農家にも周知できるような広報があってもいいのではないか。	・facebookで普及活動状況を情報発信し、月刊「農業普及」で普及現地情報を普及事業パートナーに提供している。

大船渡農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員		
关 爬口时	大心口町		所属及び職名	区分
平成31年2月15日	①マスタープランの担い手組織を中心とした地域の営農体制の構築	宮路広武	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北 農業研究センター 生産基盤研究領域技術評価グループ長	外部有識者(学識経験者)
13:30~16:30	②野菜法人経営体の育成支援	木下清吾		外部有識者(農業関係団体)
実施場所	③地域特性を活かした果樹の振興	佐藤竹彦	花巻農業協同組合遠野地域営農センター 東部地区営農センター長	外部有識者(農業関係団体)
大船渡合同庁舎	④畜産の担い手育成と自給飼料の確保	古内嘉博	岩手県農業農村指導士 沿岸南部農業農村指導士の会 会長	先進的農業者
大会議室		大和田正人	米崎わい化りんご生産組合組合長	先進的農業者

2 課題別評価の結果と改善方策

2 課題別評価の結果と改善方策			
普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①マスタープランの担い手組織を中心 とした地域の営農体制の構築	・被災農地の復旧が進んでいることが理解できた。 ・酒米の低収量の原因が、作付開始後の土壌物理性の変化によるものと理解できた。	・支援対象の農業法人の課題は労力不足。新規就農者なども含め、 労力確保の支援を強化して欲しい。・支援対象は夏季品目が中心で冬季の所得がない。周年で所得確保できるよう、冬季品目の導入指導をして欲しい。・今後も酒米の栽培を継続するので、指導の継続をお願いする。	・水田の土壌物理性については、引き続き深耕と堆肥
	・支援対象は、地域農業の中でも重要な位置づけに ある農業法人。今後は新規就農者の受け入れや研修 の場としての役割が期待される。	・有利販売の課題は、トマトの糖度にもある。トマトの糖度が安定するよう技術指導を継続して欲しい。・今後、作業員の労務管理データなどが必要になると考えられるの	る対策を関係機関と協議して進める。 栽培指導も引き 続き行う。 ・作業員の労務管理については、農業研究センターと
③地域特性を活かした果樹の振興	が期待できる技術である。 ・当地域に移住した人が樹園地を継承しており、今後	・当地域のりんご樹園地は、小面積で開花期の異なる多くの品種を植えているため、一斉散布する摘果剤が使いにくい。また、紅いわては色も味も良いが、軟化しやすいのが欠点。自分も栽培しているが、適期収穫には注意が必要と思う。 ・樹園地継承の課題は、生産者と一緒にアイデアを出し合って取り組んで欲しい。	アレンジしたうえで普及を図る。
	・畜産の課題は、紹介されたような地道な指導で改善を図るのが良い。畜産農家が規模拡大に向かえば、地域の草地活用も視野に入れる。	・自分も和牛を飼育しており、WCSの給与量を試行錯誤している。給 与量が多くなってしまい発情が遅れる傾向にあるため、適正な給与 量を指導してほしい。	

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
・普及員は現地に足を運んでいるので、地域の課題を良くとらえている。	・今回紹介された農業法人2経営体は、震災後に営農開始した重要な担い手として位置づけられる。データの集積と解析の他、農業者とデータを共有してお互いに課題を認識することで、今後の改善につながる。	いく。個々の課題点と解決策を支援対象と共有し、経
・当地域の課題を共通認識できた。	る経営の指導も、今まで以上にやって欲しい。	・提言内容を意識し、新技術の導入等にはこれまで以上にに収支計算を吟味したうえで、生産者の経営がプラスに向く提案をする。
・どの課題についても「担い手」がポイントだと認識した。	山間地に農家が点在する地域では、農家が小規模で後継者がいないことが課題。このような小規模の生産者への支援もお願いしたい。	

宮古農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題		外 部 評 価 委 員		
关 爬口时		氏 名	所属及び職名	区分	
平成31年2月21日	1 畑わさび等地域特産物の生産振興	古舘秀巳	JA新いわて宮古稲作生産部会長	先進的農業者	
13時30分~15時30分	2 個別畜産経営体の安定的経営確立支援	上山則夫	JA新いわて宮古地域野菜生産腹部会長、岩手県農業農村指導士	先進的農業者	
実施場所	3-1 新規就農者育成確保に向けた取り組み	山下欣也	岩泉乳業株式会社取締役社長	外部有識者(民間企業等)	
宮古地区合同庁舎	3-2 重点支援対象経営体の支援事例・認定新規就農者(山田町)への支援事例	菊池拓朗	株式会社岩手日報社 宮古支局長	外部有識者(マスコミ)	
大会議室	3-3 園芸経営体の育成・長期販売体系に向けた支援	門間敏幸	東京農業大学名誉教授	外部有識者(学識経験者)	

2 課題別評価の結果と改善方策

2	課題別評価の結果と改善方策				
	普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容	
	1 畑わさび等地域特産物の生産振興	・30年前にこの業務に携わったことがあるが、ここまで大きな産地になるとは思わなかった。 ・ブランド化、商品開発、販売については心配ないと考えている。 ・森林組合との連携は非常に良いことと思う。	・新規栽培者の確保の見込みは?新規栽培者を増やすためにどの	・畑わさびについては新規生産者の確保として、圃場 見学会の開催や広報等による周知をはかるとともに、若 手農家の規模拡大を支援することとしている。	
	2 個別畜産経営体の安定的経営確立 支援			・個別の栄養管理指導(1回/月)栄養状態の把握と改善支援(ボディコンディションスコア(BCS)モニタリング)を計画しており、このような機会を通じて経営改善の評価に繋げていくこととする。	
	3-1 新規就農者育成確保に向けた取り 組み		体制が崩れてしまう。研修を受入れることで、農家自身も勉強になる ので、受入経営体の対象は広くとっても良いと思う。	入の体制整備を進める。	
	3-2 重点支援対象経営体の支援事例・ 認定新規就農者(山田町)への支援事 例		・現在は経営継承を行っている状況か?行っていない場合は、長期的な目線で、親、子、ともに経営継承を考えておく必要がある。子は継承に向けて今何をしておくべきか、どのレベルまできたら継承を行うか等を検討する必要あり。	としていることから、経営継承支援に必要なノウハウを	
	3-3 園芸経営体の育成・長期販売体系 に向けた支援		・対象者と同じように園芸品目を栽培している農家として、10~12月の販売には非常に苦労している。特に葉もの野菜は作るのも売るのも難しい。そのため今後、普及センターと一緒に10~12月に端境期等の理由で不足している品目を探して、集中的に作って販売していきたいと考えている。	目を組合わせた野菜長期出荷体系の確立に取組むこ	

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記に対して次年度計画への反映内容
震災後の復興は、水産業は回復、若しくは年々回復基調で推移しているが、農業は衰退の一途の様に感じている。今後とも普及のリーダーシップに期待したい。	・小規模な離農を大規模経営体がすべて担うのは難しいと考える。したがって、集落を守るためには、それをリカバーする兼業農家への支援も必要。 ・雇用の人材不足は感じている。退職世代や別産業人材も対象にして雇用できる体制づくりが必要。	
	・新規就農者の確保について、"宮古地方で働く"意味、意義を発信する、伝える事が大切。一般企業でいう営業意識を持って取り組むべき。 ・沿岸部は大規模な営農展開は難しいので、次世代の担い手確保	の開催や体験型研修体制の検討による就農候補者の
・牧野の施肥管理を継続して指導してもらっている。牛の体格が目に見えて良くなり、成果に繋がっている。普及が効果を数字で示してくれることは実に説得力があり、指導の効果に驚いている。		
	・沿岸部は大規模な営農展開は難しいので、次世代の担い手確保 に集中して普及活動をする様な判断が必要。また、次世代の担い手 が、現在地域を支えている農家と、雇用の問題も含めて連携しなが ら一緒に営農展開出来るような支援が大切。	みと併せて、地域内連携による営農展開の方向を検討
・生産物を流通加工する産業に携わる身として普及の活動を頼もしく思う。	・生産者は出口がしっかり明示されていないと生産意欲に繋がらないと思う。産直などの販売施設、出荷流通先との交流も大切にしながら産地作り、生産振興を支援して欲しい。	・農産物等地域内流通の推進を図るための新規需要の掘り起こし等に取り組む予定である。

久慈農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員		
天旭口时		氏 名	所属及び職名	区分
平成31年2月5日 13:30~16:30	①認定農業者等の経営改善支援	宮路広武	国立研究開発法人農業·食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター 生産基盤研究領域技術評価 グループ長	外部有識者(学識経験者)
	②ほうれんそうの生産拡大	広内和之	野田村村議会副議長	外部有識者(学識経験者)
実施場所	③新規起業者の確保・育成	川平義明	久慈地域主業型農家経営者協議会長	先進的農業者
久慈地区合同庁舎		貫牛利一	久慈広域観光協議会 観光コーディネータ	外部有識者(民間企業等)
6階第4会議室				

2 課題別評価の結果と改善方策

٠.	味超別計画の指来と改善方束					
	普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容		
	改善支援			・目標未達となった経営体は、①不測の事態により労力不足が発生し、そのカバーができなかったこと、②防除対応が後手後手となり病害虫が多発したことが原因であります。今後も引き続き重点支援対象の経営体と連携を密にするとともに、きめ細かい指導を行い、目標達成ができるよう支援を行っていきます。		
		るものがあった。	・所得や収益の向上を目標に作物の品質向上を生産者が意欲をもって取り組んでくれれば、「この土地のこれでないと」といったこだわりにつながる。生産者がこだわりをもって取り組めるような指導や協働の仕組みが必要であ	わく取組は重要であります。今後はJAなど関係団体との協働体制の構築を進めるとともに、話合いの場の設		
			・生産者は自信をもって立派な作物を生産すると言っているが、なかなか実践できていない。 面積の拡大は既に限界であり、単価を上げることが必要と感じている。			
			ように支援していく必要がある。データ収集の目的を教えるなど、生産者に理解させながら進めていけばよい。	・農家の経営能力の向上に向けては、次年度から新たに新設となる経営指導課を通じて、農家の所得向上に向けた高度な生産技術指導や経営管理の高度化の支援を行って参ります。		

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容
②ほうれんそうの生産拡大		資も少なく取り組める。	
		・大規模の人にリードさせつつ、新規就農の人には小規模の人を見せ、いずれ認定農業者に育てていくことも必要である。中間層よりも一段下のところに目を向けて育てていくことが重要である。	
			件である土壌の乾燥を防ぐことが重要であり、それが十分な薬剤効果を発揮することとして今後も現場指導に努めてまいります。なお、土壌水分の把握については、 PFメータでの管理を推奨していますが、多発時には極
			単収生産者の栽培技術の普及が必要であり、今後、そ

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容
	・起業志向者はどうすれば起業をできるか右も左もわからない状態であったと思うが、今回の取組のように指導機関等のサポートが大事であると感じた。	からずれないよう支援にあたってほしい。	・農業と加工のどちらを本業にするのかは最終的に経営者の判断となりますが、普及センターとしてはこれまでと同様に農業生産を基本にしつつ加工等を含め経営全体で収益を増加せるという視点で支援を行って参ります。

[※]左記事項への対応方向を記載、なお、次年度の普及指導計画へ反映する内容についてはアンダーラインを引いている

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容
	が、料理人は積極的に使っていない。地元の産物を使う 意義や責任感をどう養えばよいか悩んでいる。地元のも のを地元で使えるようにする仕組みが重要である。	

二戸農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外 部 評 価 委 員		
天旭口时		氏 名	所属及び職名	区分
01 2/110 10/4 11	新規就農者の確保・育成	髙橋寿一	一戸町農業担い手育成指導部長	先進的農業者
時、2月14日10時~12時	集落営農組織等の育成・発展支援	佐藤美恵子	元岩手県農業農村指導士	先進的農業者
実施場所	大家畜経営の安定化支援	中里 敬	岩手県青年農業士	先進的農業者
	所得向上に向けた6次産業化支援	齋藤 誠	JA新いわて奥中山営農経済センターセンター長	外部有識者(農業関係団体)
2AB会議室、入札室	果樹のブランド化推進と生産力向上支援	門間敏幸	東京農業大学名誉教授	外部有識者(学識経験者)

2 課題別評価の結果と改善方策

課題別評価の結果と改善方策				
普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等	
新規就農者の確保・育成	上げていること。 ②目標達成に向けガイドブック作成や相談会の開催	②市町村移住担当課等との組織的な支援活動や、雇用就農等	・主な関連データ等は収集済みのため、品目・就農タイプ別の整理を行い有効な活動に役立てていく。 ・当地域はIターンが少ない地域だが、市町村や研修 農場との連携を図りながら取組を検討していく。	
集落営農組織等の育 成・発展支援	①集落営農が未確立の地域において粘り強く支援を行い、着実に進展させていること。 ②地域にあった営農スタイルの確立に向け地域農業者と共に試行錯誤を重ねているところ。	②高収益品目の選定・取組は集落営農の帰趨を左右する。よっ		
援	②モニタリングによる家畜の飼養管理、飼養成果の見 える化など、農家が改善に取組やすい手法を用いて	のモデルについてその実現戦略を早急に確立する必要がある。	・今後も和牛繁殖経営における所得確保を目標に、 分娩間隔短縮等など生産性向上の支援に取組む。 ・外部支援組織の体制強化とその活用を含め、飼養 規模拡大や生産効率向上の可能性を検討していきたい。	
	発、更に経営改善支援など多様な活動を行っている。 ②県北地域の地元農産物(麦・大豆・雑穀等)を利用し	②支援に際し、収益性や所得確保をより意識させることが必要。	・従来の農村女性への起業支援という枠組から、対象 や取組内容を拡張する方向で検討していきたい。また「売れる商品」作りのために外部専門家等の活用も 積極的に図っていきたい。	
生産力向上支援	ド化で顕著な成果を上げている。	樹類にも展開してほしい。更なるブランド価値の向上と、ブランド の特徴を表現できるキャッチコピーの作成を推奨する。	・「冬恋」の取組継続に加え、赤いはるかの育種や「ぐんま名月」、大粒ブドウ他のブランド化を推進するとともに、効率的なブランド向上手法を検討していく。 ・関係機関、担い手部門と対応を検討していきたい。	

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
		- //
	④全体的に目的や戦略を明確にした戦略的な普及指導活動を 展開することを望む。	・産地育成課が中心となって、リーダー育成を通じて 生産者組織の活動を強化する。

第3 岩手県普及事業の概要

1 普及事業の仕組み

普及事業とは、農業改良助長法に基づき国と都道府県が協同で実施する事業であり、 都道府県が定める基本方針に沿って運営している。国は基礎的な経費(普及職員の設置、 普及職員の活動、普及センター及び農業大学校の運営等)として、「協同農業普及事業 交付金」を都道府県に対して交付している。

県では、この交付金を活用して、普及センターと農業普及員を設置するとともに、農業大学校で就農希望者や農業者等を対象とした研修教育を実施している。

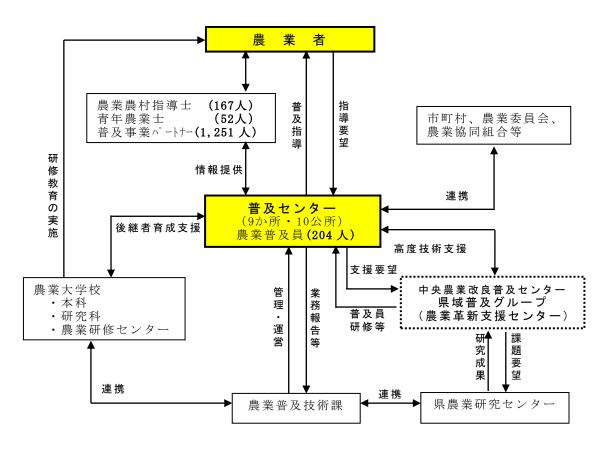


図 1 岩手県における普及事業の仕組み(平成30年4月1日現在)

2 普及センターの設置状況

普及センターは、地域ごと作目構成や農業粗生産額等の特性区分に基づき、9か所・10公所を設置している(表4)。また、本センターから距離が遠い地域の重要課題に対応するため、その活動拠点として4か所にサブセンター、1か所に駐在を設置している。

表4 普及センターの設置と所管市町村(平成30年4月1日現在)

普及センター名	人数*	設置場所等	所管市町村
中央農業改良 普及センター	55		
県域普及グループ	(24)	〒024-0003 北上市成田20-1 TEL: 0197-68-4435	全県(高度な技術支援など)
軽米普及サブセンター	(6)	〒028-6222 軽米町大字山内23-9-1 TEL:0195-47-1075	久慈市、二戸市、普代 村、軽米町、野田村、 九戸村、洋野町、一戸 町
地域普及グループ	(31)	〒024-0003 北上市成田20-1 TEL:0197-68-4464	花巻市、北上市、遠野 市、西和賀町
遠野普及 サブセンター	(6)	〒028-0525 遠野市六日町1-22 TEL:0198-62-9937	遠野市
西和賀普及 サブセンター	(5)	〒029-5512 西和賀町川尻40-40-235 TEL:0197-82-3125	西和賀町
盛岡農業改良 普及センター	22	〒020-0023 盛岡市内丸11-1 TEL:019-629-6726	盛岡市、滝沢市、雫石 町、紫波町、矢巾町
八幡平農業改良 普及センター	18	〒028-7112 八幡平市田頭39-72-2 TEL:0195-75-2233	八幡平市、葛巻町、岩 手町
岩手町駐在	(6)	〒028-4307 岩手町大字五日市9-48-1 TEL:0195-62-3321	
奥州農業改良 普及センター	18	〒023-1111 奥州市江刺区大通り7-13 TEL:0197-35-6741	奥州市、金ケ崎町
ー関農業改良 普及センター	22	〒029-0803 一関市千厩町千厩字北方85-2 TEL:0191-52-4961	一関市、平泉町
大船渡農業改良 普及センター	16	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1 TEL:0192-27-9918	大船渡市、陸前高田市 、釜石市、住田町、大 槌町
宮古農業改良 普及センター	21	〒027-0072 宮古市五月町1-20 TEL:0193-64-2220	宮古市、山田町、岩泉 町、田野畑村
岩泉普及 サブセンター	(7)	〒027-0501 岩泉町岩泉字松橋24-3 TEL:0194-22-3115	岩泉町、田野畑村
久慈農業改良 普及センター	16	〒028-8042 久慈市八日町1-1 TEL:0194-53-4989	久慈市、普代村、野田 村、洋野町
二戸農業改良 普及センター	16	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3 TEL:0195-23-9208	二戸市、軽米町、九戸 村、一戸町
計	204		

^{*} 実配置人数

3 普及センターの活動体制

(1) 地域課題への対応強化

- 地域ニーズに的確に対応するため、マネージメント機能を強化し、目的と課題 を明確にしたチーム体制により活動する。
- 地域の重要課題を解決するため、プロジェクト体制を構築する。

(2) 地域協働体制の構築

地域の多様なニーズにきめ細かく対応するための地域協働体制を構築する。

(3) 高度専門技術指導の強化

高度専門技術指導にあたるため、県域及び広域活動体制を整備する。

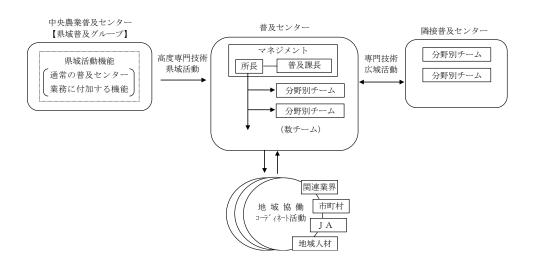


図2 普及センターにおける活動体制

4 令和元年度からの新たな活動体制

普及活動の機能強化をねらい、令和元年度からは新たな活動体制としており、これまでの中央農業改良普及センター県域普及グループ(農業革新支援センター)を廃止のうえ、農業革新支援担当は県庁農業普及技術課、北上市駐在、軽米町駐在へ配置した。

また、中央農業改良普及センター地域普及グループを中部農業改良普及センターへと名称変更したほか、各地域の農業改良普及センターは「経営指導課」「産地育成課」「地域指導課」の三課体制へ再編した。

第4 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領 (前文抜粋・平成30年4月1日現在)

第1 趣旨

県では、協同農業普及事業の実施に関する方針(以下「実施方針」という。) を定め、農業者が将来展望をもって農業経営に取り組むことができるよう、 地域課題の迅速な解決を目指し、効果的な普及活動を展開することとしてい る。

この要領は、普及指導活動を効果的かつ効率的に実施するため、普及指導 計画の策定、これに基づいたスペシャリスト機能・コーディネート機能・総 合的な企画運営能力を発揮した普及指導活動の実施、普及指導活動の記録、幅広い視点からの客観的な評価の実施及び評価に基づく普及指導活動の見直しを一連のサイクルとして行うことについて、必要な事項を定めるものである。

第2 普及指導計画の策定

1 農業改良普及センター(以下「普及センター」という。)は、「いわて県民計画」の目標実現に向け、計画的かつ継続的な普及指導活動を行うため、実施方針に則し、地域農業・農村の現状及び農政推進上の課題、目指す方向や目標を明らかにして4カ年を計画期間とする普及指導計画を策定する。

なお、普及指導計画の内容や課題の計画期間は、課題解決の進捗状況等、 必要に応じて見直すものとする。

- 2 普及指導計画は、基本方針及び課題別計画で構成し、それぞれ次に掲げる 事項を定める。
 - (1) 基本方針は「様式第1号」により作成し、様式に掲げる事項を定める。
 - (2) 課題別計画の様式は、「様式第2号」とし、様式に掲げる事項を定める。
- 3 普及センターは、高度化かつ多様化する農業者等のニーズに対応し、より 一層効果的かつ効率的な普及活動の展開を図るため、普及指導計画の策定に あたって、次の内容に留意する。
 - (1) 消費者や農業者のニーズの視点をもって活動するため、農業普及員が巡回指導や各種の調査等を通じて収集整理した情報をもとに管内の農業及び農村の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき課題と支援対象者を絞り込む。
 - (2) 課題解決に向けて取り組む項目や到達目標、及び支援対象者への具体 的な支援内容や目標等について、あらかじめ支援対象者と十分に協議す るとともに、対象者と共有するものとする。
 - (3) 農業農村指導士、普及事業パートナー、市町村や農協等関係機関・団体や県出先機関と十分な協議・検討を行って課題と目標を共有し、それぞれの役割分担と連携の進め方(地域協働の姿)を明確にする。
 - (4) 地域に強いニーズがあり、地域全体の状況改善に特に大きな効果が期待できる課題の解決について、普及センター間や普及組織外の関係機関、民間等と特に幅広く協働する活動を「重点プロジェクト」に位置づけて取り組むものとする。
- 4 普及センターは、普及指導計画を策定した場合には、当該年度4月末まで に農業普及技術課へ報告する。また、普及指導計画を変更したときもすみや かに報告する。

第3 普及指導活動の実施等

- 1 普及センターは、普及指導計画に基づき、効果的かつ効率的な普及指導活動を実施する。
- 2 普及センターは、「様式第3号」により普及指導計画の進捗状況を把握しながら、当該年度の普及指導活動を計画的かつ効果的に実施するよう努める。
- 3 普及センターは、支援対象者等に対する普及指導活動の内容を記録・蓄積 することにより活動経過を共有し、継続的な普及活動を実施する。

4 普及センターは、普及指導活動の実施状況や成果について、毎年度、活動 実績書等に取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部に公表す るとともに、地域の農業者等に対して広く周知する。

第4 普及指導活動の評価

- 1 普及センターは、普及指導活動の結果を的確に把握して、その後の効果的 な活動に反映させるため、毎年度、普及指導活動の内部評価を実施する。
 - (1) 普及センターは、普及指導計画に定めた普及課題の進捗状況及び活動 記録を通じて明らかになった対象の変化等を整理・分析し、課題別に内 部評価を実施する。
 - (2) 課題別評価は、課題別単年度実績「様式第3号」により、計画策定過程、活動実施過程、活動の結果の視点をもって、総合的に評価する。加えて、4カ年の計画期間の最終年には、課題別実績「様式第4号」により、4年間の実績を総括して評価する。
 - (3) 普及センターは、内部評価結果を「様式第3号」に取りまとめて、当 該年度末までに農業普及技術課に報告する。なお、4カ年の計画期間の 最終年には、「様式第4号」についても同様とする。
- 2 農業普及技術課及び普及センターは、幅広い視点から客観的な評価を得、 一層効果的かつ効率的な普及活動を展開するため、毎年度、第三者による外 部評価を実施する。
 - (1) 農業普及技術課は、外部評価を統轄し、必要な予算措置を講ずる。
 - (2) 普及センターは、外部評価を行うため、外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
 - (3) 外部評価委員は、地域の先進的な農業者(農業農村指導士等)や外部 有識者(農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等) から毎年度、一部に偏りが出ないよう5名以内を選任する。ただし、再 任を妨げない。
 - (4) 普及センターは、内部評価終了後、概ね2月中下旬に、委員会を開催する。
 - (5) 委員会は、普及指導計画、活動方法及び成果、活動体制を評価する。 なお、普及指導計画については、毎年2~4課題程度を選定・評価し、 原則として計画期間の4年間で全課題の評価を完了する。
 - (6) 普及センターは、委員会からの意見・提言等を普及活動外部評価結果報告書「様式第5号」に取りまとめて、農業普及技術課に当該年度末までに報告する。
- 3 農業普及技術課及び普及センターは、内部評価及び外部評価の過程を経て 取りまとめた活動の成果と課題及び委員会の意見等を踏まえて、課題解決の 方策等について十分に検討を行い、次年度以降の普及指導計画等に可能な限 り反映させ、もって普及指導活動及びその体制の改善を行う。
- 4 農業普及技術課は、普及センターの外部評価結果や成果等について取りま とめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部へ公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。